

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 通学路および生活道路の安全確保について	大津町において通学路や生活道路の安全確保が求められています。特に通学路の交差点周辺の空き家、路面の損傷、改善が進まない危険箇所など、依然として課題が多くあります。町民の不安を解消し、子どもたちの安心安全な通学環境を確保するために、現状の把握と対応の進捗を確認します。 (1) 通学路の交差点周辺に存在する空き家の安全面への影響と町の現状認識について (2) 通学路や生活道路の損傷（でこぼこなど）に関する点検体制と補修の優先順位について (3) 「大津町道路不具合報告フォーム」の利用状況、報告件数、対応スピード、住民への周知状況について (4) 「大津町交通安全プログラム」において危険箇所として認定されているが、対応が「継続中」のまま進展していないケースへの対応方針とスケジュールについて (5) 今後の安全対策として、通学路の整備に対する優先順位付けや予算措置の方針について	町 長 教 育 長
2 老朽化空き家への対応と行政代執行の可能性について	大津町において、老朽化した空き家が通学路や生活道路沿いに存在し、安全面・防犯面での懸念が高まっています。町として空き家特措法に基づく対応をどこまで進めているのか、また、緊急時には行政代執行を含む強制的な対応が可能であることから、その活用方針について問います。 (1) 町内における「特定空家等」の指定件数と、助言・指導・勧告・命令の状況について (2) 所有者が対応しない、または所在不明の空家に対して、行政代執行を検討または実施した事例の有無とその内容について (3) 現時点で大津町において行政代執行の実例が無い理由と、今後の実施に向けた課題や必要な整備について町の見解は (4) 2023年の法改正を踏まえた「緊急代執行」への対応方針、災害リスクなど緊急性の判断基準について	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 学校給食の質の向上と給食提供体制の見直しについて	(5) 空き家撤去にかかる費用の改修方法（差押え、公売など） (6) 通学路や住宅密集地など、住民生活に支障を与えている空き家に対して、町として積極的な対応に踏み出す考えはあるか 大津町では、現在1箇所の給食センターにて町内全域の児童生徒・園児の給食を一括調理し各学校・園へ配送しています。給食センターは改修されたものの依然として1施設に負担が集中している状況でセンターの増設や分散化は見送られてきました。一方で他自治体では自校式や小規模センターによって、より多様で温かい給食を提供し、食育や地域食材の活用といった観点でも高い評価を受けている事例も見られます。 また、大規模センター特有の課題（例：揚げ物の制限、配送距離の長さ、災害時のリスク集中）も無視できません。 こうした状況も踏まえ、将来を見据えた給食体制の見直しと質の向上について町の見解を問います。 (1) 改修から数年経過した現給食センターの現状と課題について、町はどのように評価しているのか (2) 給食の質（献立の多様性・温度・調理方法等）について、町はどのように現状を認識しているのか。保護者から寄せられている声をどのように把握しているのか (3) 現在の1箇所体制の限界について、町としての見解と今後の対応方針は (4) 食育、防災、地域振興（地元食材の活用など）の観点から、将来的な給食の在り方をどのように考えているか	町 長 教 育 長